

平成27年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成27年12月9日（水曜日）

---

○議事日程（第4号）

平成27年12月9日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 陳情第 3号 新規採石事業の中止を求める陳情  
（委員会付託）  
日程第 3 一般質問

○出席議員（13名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 真井紀夫議員  | 2番 内山鉄芳議員  |
| 3番 中平隆夫議員  | 4番 田中勲議員   |
| 5番 小川公明議員  | 6番 濱中佳芳子議員 |
| 7番 三鬼和昭議員  | 8番 南靖久議員   |
| 9番 榎本隆吉議員  | 10番 高村泰徳議員 |
| 11番 奥田尚佳議員 | 12番 三鬼孝之議員 |
| 13番 村田幸隆議員 |            |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

- |            |           |
|------------|-----------|
| 市 長        | 岩 田 昭 人 君 |
| 副 市 長      | 林 幸 喜 君   |
| 会計管理者兼出納室長 | 川 口 清 君   |
| 市長公室長      | 北 村 琢 磨 君 |
| 総務課長       | 下 村 新 吾 君 |
| 財政課長       | 宇 利 崇 君   |
| 防災危機管理室長   | 大 和 勝 浩 君 |
| 税務課長       | 大 川 勝 之 君 |

市民サービス課長	濱田一志君
福祉保健課長	三鬼望君
環境課長	仲浩紀君
水産商工食のまち課長	野地敬史君
木のまち推進課長	内山真杉君
建設課長	更谷哲也君
水道部長	尾上廣宣君
尾鷲総合病院事務長	内山洋輔君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	竹平專作君
教育委員長	森下龍美君
教育長	二村直司君
教育委員会教育総務課長	佐野憲司君
教育委員会生涯学習課長	芝山有朋君
教育委員会学校教育担当調整監	山本樹君
監査委員	千種伯行君
監査委員事務局長	深瀬由佳子君

○議会事務局職員出席者

事務局長	内山雅善
事務局次長兼議事・調査係長	岩本功
議事・調査係書記	松永佳久

[開議 午前10時00分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番、三鬼孝之議員、1番、真井紀夫議員を指名いたします。

次に、日程第2、陳情第3号「新規採石事業の中止を求める陳情」を議題といたします。

ただいま議題の陳情につきましては朗読を省略し、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、6番、濱中佳芳子議員。

[6番（濱中佳芳子議員）登壇]

6番（濱中佳芳子議員） おはようございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

昨日、一昨日ともう5人の議員の皆さんが質問を終えておりますので、それぞれの大きな事業に関しては大方方針などが説明された後です。私の要旨は、事業を進めるに当たっての優先順位の考え方、そして、基本計画にあるおわせ人づくりのこれからの方針についてを質問したいと思います。

それでは、始めさせていただきます。

24年度からスタートしました第6次総合計画の前期基本計画が来年度で終わり、29年度から後期基本計画に入ります。昨日の一般質問の中でも三鬼議員が

発言されていましたが、私たち議員にとっても市長にとっても、今任期最後の年度となる28年度予算の編成が前期基本計画の仕上げの年となります。あわせて、せんだってつくり上げられたまち・ひと・しごと総合戦略の本格スタートの年でもあります。

総合計画の重点項目に挙げられているおわせ人づくりに関しては一定の成果が上がっていると感じています。特にセンター管内の住民意識の変化、新設されたコミュニティセンターを核とした取り組み、地域協力隊の活動、時には全国規模のマスコミが注目するまでになってきて、インターネットを介して海外から訪れ、この地域を楽しんでいただく機会もふえていることを実感しています。

昨年、国によって制定されたまち・ひと・しごと創生法の意義は、人口減少対策として、自分の住むまちをどのようなまちにするのか、住民全てがそれぞれしっかりとした考えを持つことが重要であるとされています。さらに、この中で言われる「ひと」とは、地域で活躍し、地域を担う人材という意味が込められていることも示されています。まちづくりは人づくりであるということを言われているならば、国に先駆けて尾鷲市は、第6次総合計画において人づくりを重点項目として施策を展開し始めていたということになります。

一方で、残念ながら、10年ほどの期間をかけて準備を積み上げてきたグリーンツーリズムの事業が頓挫したということが起こりました。原因の一つに地域の高齢化ということも言われております。地域のやる気だけではいかんともしがたい現実ではないでしょうか。じっくり時間をかけて用意周到に実行することの大事さはあるものの、その間に担い手の高齢化が進むことを考えれば、急いでその核をつくり上げ、軌道に乗せなければならないものもあります。

市の地域アンケートを見れば、市民が重要であると感じる項目は数値になってあらわれており、重要であると感じるということは急いでほしいと読みかえることができます。ただ、その反映される結果は、年代や置かれた立場によって大きく違いがあり、高齢化が進んだ当市においては、医療、福祉などが上位に来ることが当然となります。津波の心配は海岸部に住む人が、土砂崩れは山裾の住人が、子育て世代は育児や教育、さまざまな立場の意見を集約し、市の施策として反映させる決断は並大抵のことではないと理解しております。

しかし、財源が厳しくなった現在、選択と集中をもって施策に優先順位をつける、それを市民に理解していただき、粛々と事業を進めることが行政の責任であると考えます。

現在、俎上に上がっているだけでもハード事業は大きな予算を要するものばかり、保育園建設事業の先送りに関して、財源の都合ということは理解できます。現在の財調を考えて、来年度以降も今年度並みの予算編成でいくと、29年度には財調が底をつくことが心配されます。

建設事業に関しては、材料費、人件費とも、この先高騰が続くことが予想されます。その中には、せんだって広域でつくり上げる合意を得たとするごみ処理場のように、尾鷲市単独の考えだけでは進むことのできないものもあります。

さらに、ほかのハード事業では期限の区切られる補助事業もあることから、財源の都合だけで判断できないことは承知していますが、まずは、市長の目指す尾鷲のあり方を踏まえた事業の優先順位の考え方についてお答えいただきたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市のあり方を示す指針として、第6次尾鷲市総合計画を平成24年度から10カ年計画としてスタートいたしました。

本市では、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」を将来都市像とするまちづくりを進めるため、将来のまちのイメージである基本目標、政策、施策を掲げるとともに、10年後の目指す姿を明確にし、市民、行政、事業者などの主体がともに取り組む方針を定めております。この取り組みを進める上で、主役となるのは人であり、それは行政だけでなく、尾鷲に暮らす全ての市民、事業者、さらに尾鷲を応援してくれる全ての人々であります。

本市では、重点的な取り組みとして、市民と行政が一体となって、子供から生涯を通じたおわせ人づくりを進めてまいりました。これまで本市では、おわせ人づくりを推進していくために四つの大きな方向性を示し、事業を行ってまいりました。

次代を担う人づくりでは、尾鷲市教育ビジョンを推進していく上で、幼保、小、中、高でおわせ人づくりを進めており、地域を支える人づくりでは、尾鷲市元気プロジェクトにおいて、住民主体で継続できる地域づくりや防災を通じた地域力の向上を図り、また、産業を支える人づくりでは、早田漁師塾などの漁業後継者対策などを行ってまいりました。

そのほかにも、地域おこし協力隊のように、外部からのマンパワーの投入により地域と一緒にまちづくりを成功させたり、おわせ応援団づくりでは、尾

驚に縁のある人とのつながりをより強いものにするために双方向に情報をやりとりするなど、第6次尾鷲市総合計画策定以降、地域資源を活用したまちづくりを地域と共創して実施し、本市ならではの人づくりを進めてまいりました。

このように、人に重点を置いた取り組みを着実に進めることで、本市ならではの温かい地域コミュニティや豊かな自然、食などの地域資源を存分に活用しつつ、次の世代へ継承していくため、自立的で持続的な尾鷲市を目指しております。

一方、国におきましては、人口減少、超高齢化という喫緊の課題に対応するため、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、全国の自治体において、それぞれの特性を生かした自立的で持続的な地域社会の創生に取り組むことが求められております。

本市においても人口動向を分析し、将来展望を示す人口ビジョンや、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現するための施策の基本的な方向性を示す向こう5カ年計画である尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、去る10月28日をもって完成することができました。

本戦略の第4節では、①共創によるまちづくりの推進を掲げ、人について、総合計画の理念を反映しております。また、尾鷲市「食」のまちづくり基本計画においては、新しい価値を生み出せるのは人であり、次代を担う人材育成を行いながら、食のまち尾鷲としての地域ブランド化を目指すとしております。

人というソフト面だけではなく、それらを生かす場づくりとしてのハード面も当然ながら重要であります。

これまで、命のまちづくりをテーマとして、学校の耐震化、保育所整備や、エリアワンセグを初めとする防災対策などに取り組んでまいりました。しかし、本市の公共施設等は老朽化が著しく、各小学校や各保育園などの公共施設を整備していく時期が重なっており、さらに人口減少や超高齢化といった状況もあることから、ますます市の財政需要は苦しくなると予測されております。

しかしながら、厳しい財政事情のもと、限られた予算を最大限有効に利用する観点から、選択と集中の強化、施策の重複排除、民間活力の活用、庁内部局間の連携の強化等の徹底を図り、国や県の交付金や補助金等も活用しながら、その時々々の社会情勢も鑑み、適宜適切に事業を進めてまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。これまでの総括はよくわかりました。ただし、優先順位の考え方は、その時代その時代に合ったもので選んでいく

しかない、ハードに関しては特にという、そういうふうな理解をするところかなという気はするんですけども。

今から2回目以降の質問の中で、実は今回からタブレットを使った議会をやらせていただいております。今から質問をする中で何点か、タブレットにあります資料を使わせていただきたいと思います。サイドブックを開いていただければ、こちらから通知をさせていただきますので、使いなれないものですから少し戸惑うかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、ハードに関しましては、これまでのいろんな大きなものに関して、これまで質問された議員さんたちがそれぞれに関して質問されておりますので、ここでは、基本計画の重点項目の人づくりに関して、さらに確認をしたいところ、そして、提案をさせていただきたいところをいかせていただきたいと思います。

先ほど壇上でも言わせてもらいました、市長のほうでも紹介していただいたように、成果が出てきているところというのは、やはり施策の展開をしたところが結果を出しているところというふうな感じがしております。

特にセンター管内というのは、9月にも榎本議員が紹介されておりましたように、以前から町内会であるとか区会であるとかという組織がしっかりとでき上がってきている、そこがきちんと機能してきている上に、尾鷲元気プロジェクトのように、例えば外部の先生たちが入っているいろんな施策を展開したことによって高齢化をものともしないような、そういったまちの動きが出てきているということは、いろんな現場に行かせてもらうたびに感じることでございます。

ただ、その一方で、これは9月に榎本議員も言われておりましたけれども、旧町内の空白というものがすごく気になっております。

今も市長が、これから進めていくに当たって民間の活力であるとか市民全員が気持ちを一つにしてというところに、中心である旧市街地が行政とかかわりを持っていただくことがなければ、やはり何も進んでいないという印象が拭えないのではないかなと思います。

今回の一般質問をするに当たって、いろんなところの成功事例を探してみました。広島県の安芸高田市というところが、約3万人ほどの市がございます。ここは、やはり10年ほど前に合併をしまして3万人になっておりますけれども、もう昭和50年代には、その中の合併した一つのまちで、2,000人ほどのまちですけれども、もうまちづくりというものが確立をしておりまして、それで表彰も受けるほどの、皆さんがお互いの自分のまちは自分で守るという動きができて

いるまちがありました。

そういったところの事例をお手本にするまでもなく、尾鷲市には、早田・九鬼地区であるとかこの周辺、センター管内にはきちんとそういったお手本になるような取り組みがございます。そういったところのやり方をきちっと旧町内にも広げていけば、きちんとそういった行政とのかかわりを持って、行政が進めたいと、市長が進めたいと思っているまちづくりに対して、皆さんが関心を持っていただくのではないかなと思うんです。

6次基本計画の重点的な取り組み、そこにあります地域を支える人という、そういったところなんですけれども、これは、誰がというのは市民全部がというふうに理解をしておりますけれども、こういった地域を支える人をつくっていく上で、空白地区というものの対策をどう考えるのか。市長が以前から言われておりますまちづくり協議会というのは、現在あります自治会の形を強化するだけなのか、ほかのものを考えられているのか、そのあたりをまず御説明いただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、輪内地区につきましてはさまざまな活動が生まれてきております。住民の皆様が頑張っていただいて、非常にまちが活性化しているところについては、本当に私もうれしく思っているところです。さらなる支援をさせていただきたいなというふうに思っております。

一方で、旧町内といいますか、空白地区と言われましたけれども、確かに自治会組織そのものも今非常に参加者が少なくなっております、そういったことに対しての対応も必要でありますけれども、まちづくりを進めていく上でどういったことをやっていくのかということでもありますけれども、例えば今、尾鷲子育てまちづくり座談会をやっております。

一般的に今まちづくり協議会というのはテーマも決めずにまちづくり協議会をつくって、さあ、皆さんでいろんなことを考えてくださいよというようなスタイルが多いわけなんですけれども、例えば一つの考え方として、テーマを決めて、それに賛同してくれる方、いろんな意見を持っている方に参加してもらおうというのもののやり方ではないかなというふうに思っております。そういったことの先駆的な取り組みを今、尾鷲子育てまちづくり座談会でやっているわけであります。

そういった中で、今、尾鷲おせっかい隊という動きも出てきております。たしか川根町はおせっかい隊じゃなしにお世話さま隊というような組織をつくられて、



相互の扶助をされているように聞いておりますけれども、そういった座談会、それからおせっかい隊の動きが広まって、旧町内にもそういったまちづくりに対する動きが出てくる、あるいはまちづくりに参加したいという人が出てくるというようなことをこれからもどんどん進めていきたいなと思っています。この座談会を一つのきっかけとして、さまざまな取り組みに適用していきたいなと思っています。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 実は市民の参加によるまちづくりなんですけれども、今資料を送らせていただきましたけれども、総合計画の中に市民参加によるまちづくりというページがございます。ここの現状と課題の中に、やはり自治会、地区会に対する市民意識の希薄、そういったことに対しては、主な取り組み方針として、自治会、地区会の活動や市民活動団体へ支援や情報提供、あと、地区会への加入、そういったあたりが挙げられております。

それで、今の現状を調べてみました。そうしますと、市民サービス課の資料によりますと、区会ができていますセンター管内は別として、旧町内の中には全体で82の自治会がございます。これは10年前に比べますと、10年前は、平成17年は95自治会数がありました。さらにもう10年さかのぼりますと105自治会数がありました。世帯数にしますと、平成8年には4,457世帯が参加しておりました。しかし、現在では2,676となっております。

これを地区別に分けて、それで大体どれぐらいの割合で参加しているかというのを調べたときに、一番多いのは天満地区なんですね、95%が加入しております。一方で、一番少ないところはどこかといいますと、少ないところは中央町11%、中川地区が17%、南陽町が18%、これ、高齢化したから自治会がなくなったという数字ではないというのがおわかりになると思います。

といいますのは、天満地区の高齢化率はもう51%になっております。生産年齢である15歳から64歳は44.3%、一方で、一番少ないとされる中央町、高齢化率、29.4%、若いんですね。生産年齢は57.3%。半数以上の方がそういう生産年齢と言われる、いわゆる元気な方たちが多いところなのに、自治会としての加入率が一番少ない。さらに言いますと、中央町、南陽町あたりはこの市役所からすごく近いところにありますから、市の職員の方たちも多く住まわれていると思います。

実は先ほど紹介いたしました広島県の安芸高田市、そういった同じような現象

が起こっております。自治会がなくなっている、結構田舎のほうに行っても、都会的な考えで自分たちが生活できればいいかというような、そういった流れができておったところ、どういうふうに解決していったか。

これは、役員のなり手がいないということは、それは若いから、年寄りだからという問題ではなくて、役員のなり手がいないというのは全国的な問題になっているというふうに聞いております。だから、役員をつくれれば自治会ができるのか、そうではないと思うんですね。実は自治会の存在すら知らない若い人たちもいるように聞いております。

実は私も30年ほど前に尾鷲市に引っ越してまいりました。けれど、引っ越しをしてきたときに、自治会の情報は実は市役所では紹介されませんでした。その後、20年前に現在のところに引っ越しました。尾鷲市内での引っ越しでしたけれども住民票を移しますから、そこではやっぱり市役所に届け出るんですけども、そこで窓口でもやはり自治会の説明はございませんでした。

これから移住・定住を進める中で、自治会であるとか、センター管内においては区会、町内会というものですけれども、それは積極的に役所のほうからも引っ越しをしてきた時点、住所が変わった時点で紹介をされてはどうかと思うんですけど、現状ではそういったあたりの御紹介はどうなっているか、市長のほうで把握されていなければ課長でも結構ですけれども、現状を教えてください。

議長（村田幸隆議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（濱田一志君） 今現在、確かに議員さんが言われるように、窓口でのそういった自治会への加入等につきましての紹介はさせていただいていないのが現状でございます。

しかし、転入された場合には、いろいろな尾鷲市のサービス、そういったものにつきましては、窓口で十分説明をさせていただいているところとは思うんですけども、情報が確実に全て提供されているかということにつきましては、今後、検証させていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） やはりこれから、市長が言われましたテーマを決めた、そういったまちづくり活動ということを広めていく中での協議会ができていくというふうには聞かれましたけれども、現状では、やはり自治会の役割って大きいと思うんです。例えば自治会に加入をしていることのメリット、そういったあたりが感じられないと、必要ないかと思ってしまう。そのあたり、現状でメリッ

トがあるのかどうかというあたりとか、そういったことがもう少し市民の方にアナウンスされることが必要ではないかなと思います。

その中で、先ほどちょっと途中で途切れてしまいましたけれども、安芸高田市のほうでは、市の職員さんたちも住民であるという、それは市の職員だけではなくこちら側、議員側にもそうなんですけれども、やはり、職員である、議員であるという立場を超えて、住民であるという観点からまちの自治にかかわる、そういった積極的なことを進めようではないかという動きが出てきたと。

職員さんであるとか議員であるとかという、行政の近くにいる立場の者がそういったものにかかわるということのメリットとしては、やはり住民サービスというところの行政と住民の橋渡し役になれるのではないかという、そういったことから、自主的にはありますけれども、ただ単に役員を引き受けますよというのではなくて、そういった情報の提供であるとか、アドバイザーであるとか、そういったことが職員や議員にとってはできる役割ではないのかなと思いますけれども、そういった住民自治に対して、職員が住民としてかかわっていただくようなことをぜひ推奨していただきたいと思うんですけれども、市長、いかがですか、そのあたりは。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 自治会あるいは防災の関係の自主防災会等については、職員、加入している者が多いとは思いますが、ただ、瀨中議員が言われたように、ただ参加しているというような形が多いんじゃないかなと思います。

先ほど言われたように、コミュニティにどの程度、職員としてじゃなしに市民としてかかわっていくか、そういったことをもっと尾鷲市の職員にも求めたいと思いますので、加入については、いろんなことがありますけれども、ぜひ推奨、入りやすいような環境を整えていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） やはり職員が中心となって、そういった自治会活動の中で話をし出すと行政からやらされているというような、そういった感覚が生まれる場合もあるというふうに聞いております。そうではなくて、あくまでもアドバイザーであるとか、そういったような形で役に立っていただけるような形が望ましいかなと思います。そうすることで、市が進めようとするそういった行政の方針であるとか、そういったことも住民の方に理解をしてもらいやすくなるのではないかなというふうに感じております。

以前は、各センター管内の町々にも市の職員さんたちがいることによってまちの動きに対して深くかかわってきたような経緯もありますけれども、今では職員の数も減っている中で、センター管内に住まいをする職員さんたちも減ってきてしまっておりますので。ただ、そういったところではもともとの町内会組織というのがきちっと機能をしているということで行政との結びつきというのはできておりますけれども、やはり旧町内で行政とのかかわりを持つということが、市民にとってどういうメリットがあるかということをもっとアピールしていただく形が必要かなと思います。

次に、先ほどおせっかい隊の話が出ました。これ、広島県の先ほどの例なんですけれども、お世話さま隊という言葉もありますけれども、おせっかいの進化した形はお互いさまという言葉になると思います。おせっかいという言葉になると一方通行の感じもしますけれども、おせっかいをする、おせっかいをやきたいという人は、いずれ自分にも返ってくる、情けは人のためならずですね。そういったお互いさまということが醸成されることによって、これがきちんとした活動につながっていくのではないかなと思います。

市民参加によるまちづくりということがきちっとベースとしてできてくれば、先ほども市長のほうから御紹介がありましたけれども、自主防の組織もやはり同じぐらいの数でとどまっておりますけれども、これもやはりもっと広げる必要があるのかな。実は自治会がない地区というのの中に、やはり危険とされる津波防災であるとか、あと土砂災害であるとか、といったところの危険を含んだところにも自治会のないところがあります。そこは、もしかするとイコール自主防もない可能性もありますので。

自主防ということに関しましては、まち・ひと・しごとの尾鷲市の総合戦略の中で、尾鷲市の人口ビジョンを考える上で、やはり尾鷲にきちっと住まいをしていただく方をふやすという、そういったアンケートをとる中で、住む場所を検討する際に重視する点、私はこれ、仕事がきちりあることが1位に来るのかなと思ったら、安心安全な場所というのが1位に来ております。やはり皆さん、もちろん仕事のことであるとかそういったことは気にしながらも、やはり安心安全な場所ということが重要な、検討する重視する点になっているということを考えてときには、安心というものに対してどうやって取り組んでいくのかということも大きな課題になるかと思えます。

そのときに、やはり自主防災、もう一つ、市民の安全を守る上で大事な組織と

しての消防団活動というのがございます。これは、消防団の活動を今までも随分と推奨はしてきているんですけれども、これは尾鷲市に限らず、全国的にやはり担い手が減ってきている。その中で平成19年1月、消防庁からの通知が出ております。これは、地方公務員の消防団への入団の促進についてという通知がございます。それと並行して、公立学校の教職員の消防団活動に対する配慮についての依頼も来ております。

これは、今まで消防団というものに公務員がかかわってこなかったのかというような気もするんですけれども、確かに本来業務とのかかわりの中から難しい点があったんでしょうけれども、国からの通知が来るということに関しては、その中できちんとするの整備もされていると思います。現状で今、市の職員であるとか公立学校の先生の中に、消防団に加入されている方はいらっしゃるんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 調査をしたことはございませんけれども、恐らくほとんどいないんじゃないかなというふうに思っております。26年に国家公務員の場合ですけれども、消防団員との兼職等に係る職務専念義務の免除に関する政令等の公布がされて、国家公務員は消防団に入っても職専免というような形で処理されるようになったわけですが、それを受けて、先ほど濱中議員が紹介された、地方の職員についてもそういったことを進めてくださいという通知が出されたというふうに理解をしております。

ただ、地区の住民であるとともに市の職員でありますので、実際、大規模災害の場合は現場に消防団として参加できない部分があるとは思いますが、ほとんど消防団員としては参加していないと思いますので、この件に関しては消防団の皆さんと一度相談しながら、参加しやすい環境づくりをまずはさせていただきたいというふうに思っております。通知を受けてどのようなことをするのかはこれから考えなければなりませんけれども、市の職員も消防団員として参加できるような形を一度きちんと調べて検討させていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 確かに大規模災害、実際に災害が起きたときになりますと、本当に本来業務は逆に手が足りないぐらいの、職員さんの負担は大きくなると思いますので、確かにそれを実際の災害のときの数に入れるということは大変難しいのかとは思っています。

ただ、消防団の活動をふだん見せていただきますと、やはり訓練の中で災害に対する構えというのは、中にいるかいないかによってかなり違うと思います。消防団の訓練に参加をする、消防団員として訓練に参加をする、そういった経験を持つ職員さんがいるということで、住民にとってはすごく心強いものになると思います。やはり訓練を経験していく中での団活動の参加といったあたりからも意義のあることではないかなと思いますので、ぜひそれは今後進めていただきたいと思いますし、やはり消防団員、皆さんにお願いしていく中で、やはり自分のところの組織が全く消防団とかかわっていないのをお願いするというのはきっと難しいこともあると思うんです。ですので、役所の中にも、こういった形で参加しておりますという形を見せることで、市民の方にもまた意識を高めてもらうきっかけになるのではないかなと、そういった思いで提案をさせていただきましたので、その辺を御理解いただいて、ぜひ検討いただきたいと思います。

担い手ということに関しましては、先ほど市長のほうからも子育てまちづくりであるとか、そういった漁師塾であるとか、元気プロジェクトであるとかという、そういったここまでの成果の形は見えてきている、私も現場で見せてもらっている、じゃ、それをどういったところで集約するのか、どういったところで皆さんに実感をしていただくのかということでは、やはり場所の提供も、最初に言っていたように、必要になってきます。

そこで、今回、何人かの方が、道の駅であるとか、食の拠点づくりといったあたりで質問をされておりました。その中で市長は、道の駅に関しては、国へこちらの企画の提案を始めてからでないという話もありましたし、食の拠点に関しても、協働でやる人たちとの企画が必要であるというふうにお話をされました。

ただ、企画をつくっていくでの手順を確認したいんですけども、特に道の駅などに関しましては、やはりそこをどうやって使うのかということ、市側の計画は説明された経緯はありますけれども、市民の皆さんの意見を聞いたことはございますか。ここができればどういう使い方をしたいとか、ここをつくるに当たってはこういったものを希望するとか、そういった市民の、そこに参加をしようとする人たちとか使おうとする人たちの意見集約をこれまでされてきておりますか。どうですか。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　道の駅の基本計画については、尾鷲市の計画というよりも一般的な、標準的な道の駅としてのあり方についての計画で、それについての説明で

あったということでもあります。

今後、尾鷲市として具体的に、例えば防災の拠点、あるいはゲートウエー機能として、どのような具体的なつくり方をしていくのかということに関して、これからいろんな方の御意見を聞かなければならないと思っていますし、今、あちこちでまちづくりに関しての動きが出てきている中、そういった方たちの活動も道の駅として入っていただけないかということも含めて、市民の皆さんの意見を聞いていかなければならないと思っております。今まで、そういったような形で皆さんの意見についてはまだ聞いておりません。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） これに関しては、今から聞いていかなければならないではなくて、もういつごろから聞き始めますという形が欲しいかなと思います。といいますのは、線の一つ引くにしてもどれだけの規模が要るのかというのは、そこで何をするのかがなければつくり上げられてはいかないと思うんですね。

これが市長の思いの中で、例えば建設課に置かれたりとか、商工観光の課に置かれたりとかしているのではなくて、人づくり支援係が担当しているという、そういった意義というのがあると思うんです。

道の駅になるのか食の拠点になるのかわかりませんが、ここが人づくり支援係としてやっているということは、おわせ人づくりの核にしたいという気持ちがあるのではないかなと思うんですけれども、そういったあたりがあれば、これからしていきたいではなくて、これは、いつそういった集約を図るのか、どのタイミングでやるのかということは、もう示さなければならぬタイミングではないかなと思うんですけれども、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何もしていないという話じゃなしに、具体的に道の駅としてのつくり方についてどうのこうのという話はまだしておりませんが、しかし、例えば食のまちづくりの中で、商工会議所さんとは食のブランディングとか、あるいは今回バル等で食による作業進行をしようとしている中ではさまざまな意見交換をやらせていただいて、そういったことの中から当然道の駅、あるいはまちの食の拠点、そういったものについてのお話も聞かせていただいているところであり、今後、具体的に道の駅の構想、尾鷲市としての構想を立てていかなければなりませんので、今からそういった具体的に、道の駅としての尾鷲のあり方についての意見も聞かせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 何もしていないということは、こちらは申し上げておりません。実際に、本当に子育ての団体を起こそうではないかとか、本当に元気プロジェクトによって動いてきた活動の人たち、そういった方たちと話をすれば、例えばこういうものができたら自分たちがどういった形で参加できるのかなといった話は、そこここの活動の中でも話をさせてもらう機会があります。

例えば子育ての人たちに話を聞くということに関しましては、私もいろんなところに出向いた折に聞かせてもらいますと、例えば輪内地区の人でしたら、私たちが本当に考えるより以上のいろんなアイデアが出てきて、輪内の人たちでは、例えばそこに子育ての拠点を置いてくれば、町なかの病院に行く間に子供たちがそこで遊んでいられるところにもなるねとか、もっと飛躍すると、それこそ保育園があそこの場所にあってもいいねという話を聞かされたこともありました。あと、薬局機能があれば車で行き来する間に、病院を出てから途中で移動する間にそこで薬をもらえるのにねとか、そういった本当になるほどなと思う、その人、その人の立場でいろんな意見が出てきております。

そういったことを、いろんなものをやる中で話を聞いておりますというのではなくて、これをつくるためには何が必要かという、そういうそれこそテーマを絞ったやり方、それがもう必要な時期ではないかというふうな問いかけをしているんですけれども、そういった形をもう来年度には起こすというふうにして考えてよろしいですか、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 時期的には、重点「道の駅」候補に認定していただいておりますけれども、その期限等を考えますと、来年というよりも今から、そういった聞き取りも含めて進めていかなければならないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） さらにもう一つ、南インター付近に関しましては、これまでうわさの域を出ませんけれども、国が防災拠点をつくるのではないかという話が出ておりました。だけど、これは決して公式に発表されているものではないですよ。しかも、もし国がつくるのであれば、市が働きかけをしなければ、国道沿いにできる防災なりそういった広場というのは道路利用者のためのものではなくて、尾鷲市にとっての防災拠点にはなり得ないのではないのかなというふうな気がしております。今、県の防災拠点が光ヶ丘にありますけれども、そこ



をもしもう一つ大きな役割をする防災の拠点として国のほうにもお願いをするのであれば、こういった手順が必要なのか、その辺、把握しているところをお聞かせいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これまでも市民団体とか関係団体の方から代表者が出ていただいて、尾鷲の道の駅の設置検討会を23年からやってきたところでありましてけれども、それぞれの機能に特化した、例えば防災に特化した形であれば専門的な見地というのも随分必要になってきますし、東日本大震災で道の駅が防災拠点的な機能を随分発揮した、そういった先例もございます。

しかし、実際に使ってもらうのは自衛隊の方あるいは警察の方、消防の方、そういった方たちに使っていただいて支援していただくということでありますので、そういった方たちの意見をいろいろお聞きする、そういった中で、先例の大震災のときにどういう役割を果たしたのかも加味しながら、国のほうに一体的な整備を要望していきたいと思っています。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ちょっと質問が後先になりましたけれども、真井議員がせんだって言われましたように、ここまで重点「道の駅」候補に選んでいただきながら全く動きが見えてこなかったものですから、私自身も、もうつくらないのかなと思っておりました。

これも尾鷲市単独でやるものではありませんから、尾鷲市の勝手だけで出したり引っ込めたりできるものではないでしょうけれども、全く動きがなければ、お相手のほうに振られることもあるのかなというふうには思っておりましたけれども。せんだっての老人連合会の会合でも、この間の一般質問でも、市長はやるんだという言葉をいただいておりますので、やるからにはもう手順を明らかにして、順序立ててやることはやらなければいけないなというふうなことを思っておりましたので、今、そういった準備の段階がもう既に終わってスタートを切っていなければいけないのではないかなと思っておりました。

紀北の始神テラスなんかも今、お客さんを通るたびに見ますけれども、結構はっきりなしに車が入り出ております。あそこも初めに話があったのはもう本当に平成10年の前半で、でき上がるまでに10年以上かかっている、計画から数えれば10年以上たっているという中で、ああいうふうな形ができてきております。

尾鷲市も話を始めてから5年、でも、その間に動きがあったかといえば、私自身は動きというものが実感できておりませんでした。ですので、これからは本当に議会だけではなく市民の皆さんが、本当にする気なんだと、本当に動くんだという形が見えなければ、やはりせんだってのように、もうやめたらどうですかという声が聞こえても仕方がないかなという、そういった気もしております。

きょうは、人づくりということ、その重点項目に関しての確認ももちろんでしたけれども、そういった人づくりの集約、その拠点としての最終的に目的である道の駅は、箱をつくるのが目的ではなくて、でき上がってきた人たちが拠点となるべきものになるのかなというふうなイメージを持っておりましたので、そういったところを聞かせていただきました。

ぜひ市民にとって、市民の皆さんが本当に自分たちも参加して作り上げてきたんだという実感ができる取り組みにさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質問のほうは終わりたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、国のほうは、道の駅を地方創生の地域拠点として随分今力を入れていただいておりますので、その機会を逃さずに、それとまた、先ほど濱中議員が言われたような人づくり、人づくりは人だけつくったのではだめですので、場づくり、人づくりの場所、人づくりで育った方がその力を発揮できる場づくりとしても道の駅を考えていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前10時53分〕

〔再開 午前11時05分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、中平隆夫議員。

〔3番（中平隆夫議員）登壇〕

3番（中平隆夫議員） おはようございます。

早いもので、今月で平成27年も終わろうとしております。大体10年ほど前でしょうか、ある年配者の方から、年をとるとすごく一年一年というのが早くなるよというふうに言われたことがございました。そのときは私も40過ぎで、ふーん、そんなものですかという感じで、いわば聞き流したわけなんですけれども、確かに私自身、今50を過ぎましてよわいを重ねるごとに、だんだんそういった

ことというのが実感できるようになってまいりました。特に今のような、こういった形で市政にかかわるようになってからは、なお一層そういったことを強く感じるところであります。

我が尾鷲市にも、この1年もまたさまざまな出来事がございました。列举すれば切りがありませんので、その点については省略いたしますけれども、感想といえますか、一言で言えば、何かこの1年、尾鷲市政の無責任体質というのがすごく露呈したとでもいいでしょうか、それらにつきましては、また後ほど、この一般質問の中でお尋ねしたいと思います。

今回の一般質問も、またまた最終日に当たりました。さきに質問された方々、特に真井議員、濱中議員は直前でしたけれども、かぶってしまう内容もあるかと思えます。さっき答えたやないかという、そういったこともあるかもしれませんが、一度決めた路線というのはなかなか変更が今さらききませんので、そのままさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問ですが、1、道の駅について、サブタイトルとして、道の駅に決着をと題しました。2、市政における責任の所在について、これは先ほど少し触れたんですけれども、特に今回、教育委員会にお尋ねしたいと思っております。以上2点でございます。それでは、よろしくお願ひいたします。

岩田市長の看板とも言える道の駅構想は、平成23年2月にスタートいたしました。尾鷲商工会議所からの要望を受け、同年5月に尾鷲市は、尾鷲市道の駅設置検討会議を発足、同年12月には早くも結論を出しまして、翌年の平成24年11月に道の駅基本計画ができました。

当時、私は議員ではなかったんですが、平成25年6月、当選直後、これは、同期の榎本議員、小川議員、私の3人と、それと村田議員、議長のたしか4人で、道の駅構想についての説明というのを受けたことがございます。奥田議員もおられました。どうも失礼いたしました。ああ、そうか、おられましたね、失礼いたしました。

今の北村室長の前室長からレクチャーを受けたわけなんですけれども、構想内容そのものというよりも、調査費用その他もろもろで約800万かかったと、そういったことについてすごく驚いた記憶があります。今でこそそういう調査費用であるとか計画書の策定であるとか、そういったことにある程度の経費がかかる、必要であるということは理解しているんですけれども、そのときはこんなことに、

立派な冊子がありましたけれども、こんな費用をかけるもんで財政が逼迫されると言われるんじゃないかなというふうに思ったものです。

そういったことはさておきまして、道の駅についてなんですけれども、平成25年に行われた市長選においても争点になったように、市民の方々の関心度もかなり高い事案ということが言えると思います。

ところが、先ほども少しありましたけれども、最近余り耳にしなくなったであるとか、道の駅って本当にできるのかというふうな、そういった問い合わせといたしますか、問いかけといたしますか、そういうことを私も最近よく受けております。

そこで、まず最初に、道の駅についてお尋ねいたします。

せんだって11月19日のことですが、総務産業常任委員会の管内視察が行われ、熊野尾鷲道路南インター及び北インターにつきましては、ハーフインターのままであるとの答弁が国土交通省の奥田審議官よりございました。今さら言うまでもありませんけれども、道の駅設置には南インターのフルインター化が必須条件であると、そういったことは再三再四岩田市長が明言されていることでもあります。つまり、南インターがハーフインターのままでは道の駅はできないということですね、市長。

現在、道の駅構想は、当初の計画とは変わってきておりまして、命の駅と称しておりますけれども、これ、わかりやすく言いますと、災害時の後方支援を備えた施設に道の駅を付設しまして、と同時に、食のプロジェクト構想にも絡めて、尾鷲市のゲートウエーとしての役割も担うという、そういった位置づけになっておりますが、果たして南インターがハーフインターのままゲートウエーの役割を完遂できるのでしょうか。私は、甚だ疑問に思っております。

そこで、市長にお尋ねいたします。

市長は、今後も南インターのフルインター化を目指すのでしょうか。それとも諦めて、道の駅構想そのものを見直し、違う道を模索するのでしょうか。岩田市長の明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

続きまして、市政における責任の所在についてでございます。

少し漠然としておりますけれども、平成27年度に入りまして、これは誰が責任者なんやろうか、ミスとか失態があったんですけれども、誰が責任をとるんかなという、そういったことが何かかなり曖昧になってきているなというような気がいたしております。これは、責任をとるべきだろうというところでは責任をと

らんと、また、こんなことで責任をとるのもおかしい話だなという、そういうふうに感じたり、これは私だけかもしれませんが、とにかくそういった違和感というのがこのところずーっとつきまとっております。

最近の事例でいいますと、合併浄化槽における6万円の不正支出問題というのがございました。その際、岩田市長は潔くも3カ月の減俸処分をみずからに課し責任をとった形ですが、責任をとるならば、少し古い話なんですけれども、合併浄化槽をPFI方式でやろうとしたとき、あの際、勝手に業者を選定して、条例案が否決されたにもかかわらず事業を進めようとしたとき、このときのほうがよほど罪が重かったんじゃないでしょうか。言葉はよくありませんけれども、市長は全くあの際、どこ吹く風。もう一度繰り返しますが、条例案が否決されたんですよね。言い忘れました、しかも全会一致否決されたんですよね。にもかかわらず、まるで議会のほうが悪いんだ、そんなの関係ないと言わんばかりの、そういった態度でその後も押し進めようとしたことを、それを私は思い出します。

このことにつきましては決着がついておりますので脇に置いておきますけれども、今回私が取り上げたいのは、尾鷲市教育委員会のある特定団体に対する後援の問題です。

どこが問題なのかということ、これは、我々は理解しておりますが、市民の方々にはちょっと理解していただけないかもしれませんので少し説明しますと、簡単にですけど、教育委員会の内規には、特定の政治団体並びに思想団体、こういったところの後援はしてはいけないというルールがございます。これは、中立性を保たねばならない教育委員会としては当然とも言えるルールだと思われま

す。すごくよかったらしいんですけれども、「平和をつなぐコンサート」ですか、戦後70周年ということでそういった企画、平和は全世界共通の願いですから、その趣旨というのはすばらしいと思いますし、実際にこれを見に行かれた方、何人かからお話を聞きましたけれども、すごくよかったよという、そういった声は聞いております。

ですから、「平和をつなぐコンサート」、このこと自体には全く私は問題視するつもりは毛頭ないんですけれども、しかし、主催者はいわば特定団体であり、当然、教育委員会は後援をするべきではありません。にもかかわらず尾鷲市教育委員会はルールを無視して後援することを決め、その結果、「平和をつなぐコンサート」のポスターにはでかでかと後援尾鷲市教育委員会の文字が躍り、それを指摘されますと慌てて取り下げて、その旨を地元新聞に掲載するという、そ

った失態を犯したわけです。

全く許しがたい失態ではございましたが、市長並びに教育長からの謝罪もありまして、結果的には矛をおさめることになったわけですけれども、ただ、市内各所に張られておりますポスターには相変わらず後援尾鷲市教育委員会の名称が残っておりますので、私は教育総務課長に連絡をとりまして、尾鷲市教育委員会の名前を消して回ったほうがいいのではと提案させていただきました。

それにつきまして御返事をいただきましたすけれども、それにつきましては先方にお任せしているとのお返事をいただきまして、結果として消えていけばいいかなということで、それにつきましてはもう何も言わずにそのままにしておいたんですけれども、待てど暮らせど全く消える気配もなく、それどころか10月15日付の中日新聞の折り込みにポスターと同様のチラシが入っていたんですね。これは一体どういうことなんですかね、どうしたことなんですか、これは。

そのことについて、そのポスターが入ったことですね、何か釈明なりコメントなりがあるのかなと思ったら、全くナシのつぶてです。あなた方は、ほかから指摘なりなんなりを受けないとそのままほっかむりですか、無責任きわまりないと思います。そんないい加減な方が尾鷲市の教育行政のトップに立たれているんですかね。つきましては、教育長の見解を求めます。

壇上からは以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、中平議員の御質問にお答えいたします。

道の駅の設置に関しましては、現状では、国道42号沿いに隣接する道の駅として事業を進めているところでありますが、尾鷲市道の駅基本計画でもお示したとおり、延伸される熊野尾鷲道路は、大都市圏から本地域を目指す多くの方が利用することが予測されております。

尾鷲市道の駅基本計画内で交通量の推測をしたところ、熊野尾鷲道路のほうが約3倍の交通量があるとの試算結果になりました。このことから設置を予定している道の駅と熊野尾鷲道路が直接つながる仕組みが構築されることにより、道路利用者の利便性の向上はもとより、国の示す地方創生の拠点としての役割を担い、地域活性化の核となる施設となるものと考えております。

それらの考え方の一つとして、尾鷲南インターチェンジのフルインターまたはサービスエリアやパーキングエリアのような直接道の駅に導入できる整備につい

て提案を行っているところであり、重点「道の駅」候補として選定していただいた災害時の復旧復興の拠点としてや、本市の玄関口としてのゲートウェー機能を発揮するためにも、道の駅への導入方法は多いほうがよいと考えております。

しかしながら、現状では、尾鷲南インターチェンジはハーフインターとされており、本市が設置する道の駅の具体的な規模、機能などの内容を示し、道の駅の多機能性と容易な導入方法による相乗効果が本市にとってどれだけ有益であるかを明確にし、関係各所に御理解を得てまいります。

また、結果としてハーフインターとなった場合に関しましては、隣接する道路である国道42号の交通量に合わせた施設の規模、機能と、その建設に係る費用が地域にとってどれだけ効果があるかなどを精査し、設置に向けた判断を行いたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） では、中平議員の質問にお答えいたします。

少し経過を説明させていただきます。

実は8月3日に平和をつなぐコンサート公演実行委員会の方々が教育委員会を訪問されて、戦後70年特別企画として、音楽や文化を通じて恒久平和への思いを共有したいと願ってコンサートを計画したと、よって、後援をお願いしたいとの申し出がございました。

後日改めて後援申請書の提出があったわけですがけれども、それには事業名、平和をつなぐコンサート、主催者、平和をつなぐコンサート公演実行委員会、目的及び趣旨、音楽や文化を通じ恒久平和への思いを共有するため戦後70年の年に計画といった内容がありました。また、料金徴収等もございましたので、料金徴収については営利目的ではない資料もつけていただいて説明をいただくようにということで、そのときは受け取るのを保留して、最終的に収支決算とかいろんな形のものを出していただいたのが8月28日だったと思います。審議して9月1日に承認というふうに至ったわけですがけれども、あくまでも聞き取りを通して、文化的な行事としてそのときは判断をして、後援名義の使用を承認いたしました。

しかしながら、「平和をつなぐコンサート」のチラシが市民の皆様の手元に届いたところに、コンサートのチラシの一番上の部分におわせ九条の会10周年記念事業という冠がついておりまして、そして、行政がこのコンサートを後援することについては脇が甘いのではないか、また、慎重であるべきだといったような御指摘を受けました。

いろいろ協議をして、そして、行政執行上課題があるというふうに判断した上で実行委員会の方にも報告をさせていただいて、また、じかに行ってお話もさせていただいて、そして、後援名義の取り下げということに至りました。その際、チラシやポスターの訂正、回収についても申し入れて了解を得たところでございます。ただ、チラシが不特定多数に配布されておる現状がありましたので、やっぱり取り下げということを知徹底したいという思いから、地元新聞にもお知らせという形で掲載していただくことになりました。

ただ、結果的には議員御指摘のような状況があつて、本当に業務の遂行上至らぬ点があつたなというふうに思いますし、この場をおかりしまして心よりおわび申し上げたいなというふうに思います。

今後、こうしたことのないように努力をしまいる所存でございますので、御理解をいただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） おわびをされますとこの後続かなくなってしまうんですけれども、それはさておきまして。

まず、道の駅のほうからなんですけれども、先ほど濱中議員からの質問等もありましたので、ちょっとかぶるかもしれませんが、道の駅として重点あれですか、指定されたんですけれども、先ほどその後の進捗状況、例えば重点「道の駅」にあれされてから、どういったコンタクトをとっているのかというのを具体的に教えていただければお願いしたいんですけれども。

あと、ついでと言つてはなんですけれども、手応え等を、そういったものがありましたらよろしくお願ひします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅に関しましての現在の進捗でありますけれども、重点「道の駅」候補に選定いただいた以降に紀勢国道事務所と本市の担当レベルで、地方創生での道の駅の考え方や全国の道の駅などの状況等に関しまして、お聞きする機会がありました。また、今後は、防災に関して御意見をいただく必要もあると考えておりました、自衛隊の久居駐屯地へ、これは挨拶だけではありますが、担当者がお伺いをしております。先日も私、国土技術研究センターも訪れて、道の駅に関する国の最新情報についての収集を行つてまいりました。

しかしながら、いずれも本市の設置する道の駅の具体的は話には至つておりま



せん。現状といたしましては、担当係において、重点「道の駅」候補に選定していただきました防災機能とゲートウェイ機能に関して調査研究を行っているという状況であります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 熊野尾鷲道路のもうⅡ期工事というのは始まっているわけなんですよね。これが始まる前やったら、つまり設計段階といいますか、それで南インターが、北インターもそうなんでしょうけれども、これがフルインターになると、そういったことがあれば可能だったんじゃないかなと思うんですけれども、現状のままでは、やはり南インターはハーフのままなわけでしょう、市長。そのあたりどうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 重点「道の駅」に選定された時点で恐らくもう設計はできていたのではないかと思います。それより我々としては、今のままではハーフインターでありますけれども、具体的な尾鷲市の道の駅の構想を持って、国のほうに御理解を願いたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 具体的な構想というのは先ほどもありましたが、いつぐらいにできるのかという、そういった話もありましたけれども、半年後にできるのか1年後にできるのかよくわかりませんけれども、それを持って行って、じゃ、はい、これはすばらしい案ですねと、いや、そういうことでしたら設計変更してフルインター化をやりましようかなんていう、そういった話に本当になるんですかね。僕、それを非常に疑問に思っているんですけれども、そのあたりはどうなんですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 設計変更になるのかというような話がありますけれども、我々としては、要望書の中で一体的整備、それとあわせて南インターのフルインター、それとパーキングエリア、サービスエリアとしての整備、このところを要望書として既に上げているところでありますので、具体的に構想が固まった段階で、固まった段階というよりも固めながら、国のほうと協議をさせていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 変な話ですけれども、お言葉を返すようですが、要望だけだ

ったらいつだってできると思うんですよね。本当に実現性があるかどうかということのほうが僕は問題だと思うんですけれども。もちろん要望を出される、ずーっとこれは、最初にも言いましたけれども、市長の看板政策のようなものですから、なかなかこれは取り下げるとするのは非常に個人的にも難しいと思いますし、あれなんですけど。しかし、現状を考えた上で、本当に実現できるのかどうか、僕はそちらのほうがすごく大事なことなんじゃないかなと思うんですけれども。

例えば命の駅ですか、これは食のまちプロジェクトについても重要なファクターを占めているんですよね。地図ですな、言ってみれば。地図の中に、ゲートウエーとしてのという、そういった役割といいますか、それが入っておるわけなんですけれども、果たしてこれ、一体いつ。食のまちプロジェクトは5年ですよね、たしか5年。そうすると、道の駅も重要なファクターを占めておるわけですから、5年のうちにできなくちゃいけないということになるんじゃないかと僕は思うんですけれども、そうじゃないと、食のまちプロジェクト自体のあれがないといえますか、意味がないといえますか。5年ぐらいでできるんですかね、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 重点道の駅の候補に選定していただいたスケジュール的にはそういうスケジュールでいくということで、候補に認定をさせていただいております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） いやいや、ですから5年、食のプロジェクト完成がある程度経過していますから4年と少しあれですか。道の駅はできるんですか、それで。一緒に、同時にというか、スタートができるのかということをお聞きしておるので、その辺はどうなんですか。そういう見込みってあるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、重点道の駅に認定していただいた計画では、それで認定をさせていただいておりますので、国とも協議を進めながら進めていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 先日の小原野の工事、小原野というか今の工事、トンネルを掘るときに大体5年ぐらいかかるんじゃないかというようなお話がございましたですね、たしか。5年といいますと、南北はまだつながっていないということにはなると思うんですけれども。何を言いたいかといいますと、要は、そのときにまだ道の駅ができていないとゲートウエーとしての役割というのも全く果たせな

と思いますし、そもそも僕、あそこがゲートウエーになるかということ自体すごく疑問に思っているんですよ。

これ、以前に私、かなり前の一般質問ですけれども、自分はよく津へ行きますので、仕事で。そのときに利用するのが大体嬉野のパーキングが多いんです。つまり市内の中へ入ってしまうとなかなかトイレを探すのもコンビニぐらいしかありませんし、かえって面倒なので、大体手前で済ませてから行くわけなんです。

今、尾鷲市の現状を考えるに、大体ゲートウエーとして役割を果たそうとするのは、北から来る人をどちらかといえばキャッチしたいわけですよ、市長、恐らく、南からというよりも。名古屋方面、大阪方面、そちらのほうの大都市圏から来る人たちをキャッチしたいと思うんですが、今、尾鷲市にとってゲートウエー機能というのを果たしているのはもしかしたら始神テラスじゃないかなというふうに僕は思っているわけなんです。そちらのほうを利用したほうが、言うたら利用者にとってもすごく便利だなと思いますし、そもそも最終目的地点が尾鷲市じゃないと、そこにゲートウエーとして、玄関口として設けて、そして、そこから情報発信して尾鷲市に引き込むという発想そのものが僕はいまいちぴんとこないわけなんですけれども、市長、そのあたりはどうお考えになられますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市のゲートウエー機能を始神テラスに持たすということですか。いや、それは広域の時代ですから、それも一つの考え方でしょうけれども、しかし、北と南のインターがつながった時点で、では、北でゲートウエー機能を持たすというのはそれも一つの考え方でしょう。しかし、北と南がつながったときに、北では地形的になかなか用地もありませんので、それを南で、42号と高速道路の結節点でありますので、その結節点でゲートウエー機能を果たすというのは、それは条件的に何も不思議じゃないんじゃないかなと思いますけど。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） だから、それはフルインターだったらなわけでしょう。フルインター化が条件なわけでしょう。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） フルインターの要望とあわせてパーキングエリア、それからサービスエリアとしての導入もあわせて要望しているところであります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 要望して、それで実現可能やということであればどんどん要

望していただければいいと思うんですけれども、もうはっきり言いまして、既に工事が始まっているのにかかわらず要望して、設計変更していただけるだけの力といたしますか、それが現状尾鷲市にあるのか、それだけのパイプがあるのか、そういったことなんかも僕は鑑みまして、先ほども言いましたけれども、特に食のプロジェクトは5年計画なわけですから、その中に重点ファクターとして道の駅があるのであれば、これ、市長の任期はあと約何カ月ですか、1年と10、9カ月ぐらいですか。つまり、食のプロジェクトというのは、いうたら市長が3期目をされてじゃないと見届けられないわけですよ、この行く末を。特に最初の一歩というのを間違えれば、かなりこれ、仮に市長が3期目がない、失礼な言い方ですけれども、次の市長が仮にこれを引き継ぐとしましても、もう初めの一歩が間違っていれば、軌道修正するというのは先へ行けば行くほど難しくなると思うんです。角度ですね、初めに1度違えば、はるかかなた、こんな距離ができてしまうみたいな。

ですから、今この現状、なかなかフルインター化が難しい、突き詰めて考えるとすけれども、5年以内のフルインター化というのは僕はほぼ不可能だと思っております。それでも、さっきちょっと先送りみたいな言い方であれやったんですけれども、道の駅をつくるとなりますと、これはフルインター化がなければ、これはやはり市長の公約違反とも言えると思います。フルインター化が条件であるということをもうずーっと言われているわけですから。そして、食のプロジェクト自体もその中でおかしな位置づけになってきますので、これは、もうこの際なんですけれども、もう道の駅というのは難しいということで軌道修正をしたほうがいいんじゃないか、私はそのように思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在の食のまちづくりの食の拠点の中で、要するに道の駅のゲートウェイ機能を生かして誘導するということを言っているわけですが、軌道修正、もし道の駅をやめますという話の中では、それは食のまちづくりの中で食の拠点の部分、あるいはそれだけじゃなしに、町なかに誘導する機能を道の駅に持ってもらおうということの中身は変えんなんでしょ。それは、今の段階でそんな話じゃなしに、我々としては具体的な道の駅の構想を進めて国とこれから協議していく、そういったことは国の強い、道の駅に対する地方拠点の考え方もありますので、その中で、尾鷲市は重点「道の駅」の候補として認定してもら

っているわけですから、その候補をとれるように進めるということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） ですから、あそこに、僕は結局のところ位置的な問題がやっぱり一番あれだと思うんですけども、道の駅そのものに僕はそないに反対しているわけではないんですね。あの部分に、例えば防災のあれですか、そういった機能を持つと、それはそれでそういったところ、拠点といいますか、そういったのはどれだけあってもありがたい話ですし、また、輪内地区、あちらの方面にも恐らくすごい場所なんじゃないかなとも思いますし。

ただ、ゲートウエーとしてのというよりも、尾鷲市の食プロ、あれを通じて、よく三鬼和昭議員から港のほうにそういう食の拠点をという話が随分前からありました。そこに道の駅機能的なそういう発想で、今の場所よりもそういう軌道修正をしたほうがいいんじゃないかなという、僕はそのように思っているので今回提案させていただいているんですけども、市長、いかがですかね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在も高速道路の開通効果によって交通量はふえております。

そういった中で、ふえてくる来訪者をどこで尾鷲に引き入れるのかということを考えて、それは港周辺の拠点施設もこれは大事です。しかしながら、高速道路を通過してふえてくる来訪者を、尾鷲市はもう通過してもらうということだけでいいのかどうか、ここでいろんなゲートウエー機能を發揮してもらう道の駅をつくって、それで尾鷲市の町なかに入ってもらおうということ、そのためには、例えばいろんなことが考えられます。情報発信とか、そういった部分をちゃんとやらなければならないでしょうけど、しかし、それをやることによって、町なかにストップできるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） ですから、順序がちょっと逆なんじゃないかなと思うんですよ。町なかに魅力があれば人は来るんじゃないかと思うんですね。尾鷲市を通過点にしてはいけないという思いは、これは市長だけではなくて、市民の皆さんも含めてそれは思っていると思うんです、その方法論の問題であって。

ですから、ゲートウエー機能を持たせて、尾鷲市というのはこういうところなんだよという、そこで言うたら宣伝して引っ張り込むということをおっしゃるんですかね、市長、そういうことではなくて。そういうことではないんですか、これから。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そんなことは……。

議長（村田幸隆議員） 市長、きちっとやってください。市長、さっき手を挙げんとしたやないか。

市長（岩田昭人君） 手を挙げましたよ。

議長（村田幸隆議員） 挙げないから言っているんでしょう。

市長（岩田昭人君） 済みません。

そんなことは中平議員、それはどっちが先とかそんな話じゃなしに、要するに町なかに魅力もつくっていく、あるいはそれにあわせて道の駅もつくってゲートウエーとしての機能も発揮する、それはもう両方やらなければならないというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） その辺では考え方そのものがやっぱり平行線ということなんですかね。僕は、ゲートウエー機能は要らないというふうに思っていますので。そういったことよりも、大体旅行するときには目的地なしに旅行するということはやはり考えにくいと思うんですよ。最終目的地に尾鷲市が選ばれる、選んでいただけ、それはやはり町なかの魅力発信ということだと思うんです。

何といいますか、想像力といいますか、あそこへ行きたいなと思うときには計画も立てるし、どこそこへ寄ってこうやって買い物もしとかって、いろんな計画を立てると思うんです。その計画地に選ばれることが、尾鷲市が一番目指さなければいけないことであって、そのためのゲートウエー、入り口って、誰だかって入ってこられるじゃないですか、目的地になれば。

本当に必要なんですかと言いたいわけなんですよ。このあたりのことに関しても、どうも考え方がもう全然平行線みたいですので、もし一言ありましたらお願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 町なかに魅力が必要というのは、この限りに関しては私も一緒でありますけれども、しかし、その中で、例えばみんながみんな目的を持ってやってくるわけじゃないですね。道の駅というのは今、道の駅そのものも目的化しております。あちこちの全国的な事例を見てみますと、もうここの道の駅に行こうというような道の駅も随分多くなってきております。

そういったこともあわせてまちの魅力も磨く、それとゲートウエー機能、その

ゲートウェイ機能は何も来訪者だけの話じゃなしに、例えばそれは定住・移住の窓口であったりいろんなことが考えられますので、そういう魅力的なゲートウェイ機能を構築して、尾鷲にたくさん入っていただくということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、どれくらい時間がかかるかわかりませんが、ぜひとも、私どもも納得できるようなすばらしいものをぜひ考えていただければなと思います。

道の駅に関しましてはこのぐらいにいたしまして、じゃ、次に、教育長にお尋ねします。

事情は先ほど御説明いただいてそれはわかったんですけども、これ、最初にお聞きしたいんですけども、各市内の小学校とか中学校なんかも、言うたらクラス単位とか学校単位とかでこのコンサートに参加されたりしたんですかね。その辺は把握されていますか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それは把握しておりません。恐らく個人レベルの判断で動いておると思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 私、これ、すごく無責任という言い方をさせていただきました。結局、抗議とかそういったこともされたということなんですけれども、しかし、抗議をされただけで、実際には相手さん方は動いてくれなかったというのが実情なんですよね、教育長、そういうことですよ。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 10月15日の朝も、早速事務局のほうに電話をさせていただきました。チラシが折り込みにまだ入っているがどうなんですかと。そのときの返答は、実は新聞折り込みにつきましては、取り下げの前に2回の配布をまとめて発注してしまっていたと、そのままになっておったというふうなことのおわびでございました。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 結局のところ、そういうことで流れてしまったわけなんですけれども、動いていただけなかったら、じゃ、教育委員会としてはどうすべきだったんですかね。要するに僕はさっき、ポスターの後援の、動いてくれなければみずから動くべきじゃないんですか、教育長、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 実は、主催、共催、協賛、後援というふうなレベルの問題があります。うちのところにございます尾鷲市教育委員会事務局内規、共催等の承諾基準というのは、基本的には主催云々じゃなしに、ほとんどの場合が後援名義の使用承諾の内規でございます。ですから、教育委員会が共催等の名義の使用を承諾することができる事業は、教育、学術、スポーツまたは文化の振興に貢献すると認められ、かつ次の各号に該当するものでなければならない、一つは公共性を有するもの、それから二つ目は営利を目的としないもの、そして、三つ目が、特定の政党もしくは政治的団体または特定の宗教のための活動でないものというふうな、こういう文言がございます。

後援名義の使用願というのは主催者が外部にございまして、名義使用の承諾でございまして、後のことについての責任というのは実際承認をする側には発生いたしません。そういうことの中でも、取り下げに当たって、不特定多数のチラシが配布されている現状もあるということなので、少し気をきかせていただいて、じゃ、お知らせを出すことによってもう少し徹底しようというふうな措置になったわけでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） いや、それはそういったことなんでしょうけれども、いずれにしても私が教育長の立場だったら、職員の皆さんもすごい忙しいのはわかりますので、例えば手弁当でも仕事が終わってから白いテープでも持って、あっちこちのポスターに張って回ったり。

後援を取り下げておるわけで、しかし、名前は踊っておるわけですから、その辺、言うたら最初の、ちょっと事情的に初めから名前が出てきていなかったと、だから、そういうふうに判断したんだけどというお話だったんですが、ただ、そこで結果的に判断ミスという形になってしまったのは事実ですから、そのところの責任というのをもう少し自分自身、みずからに課すべきだったんじゃないですかということをお願いしたいわけなんです。

そういった御事情はわかりますよ、わかります。内規で責任はないんだという、今そういったお話がありましたけれども、じゃ、そういったこととは関係なしに、やったんですから、じゃ、言葉は悪いですけども、尻拭いは相手がしてくれないんだったら自分がやりましょうよというだけの話ですよ、言いたいのは。

議長（村田幸隆議員） 教育長。



教育長（二村直司君） 本当にかうした対応で、先ほど議員がおっしゃられておった、やっぱり釈然としないところというのが、そういうことも含めてあったんだなというのは本当に今理解した次第でございます。

そういう点では一市民としても、また、このことに、いわゆる承諾ということにかかわった人間としても、一個人としてそういう行動ができたのではないかという思いはございます。

それと、また、もう一つ、そのことを事務局の方と詰めて、動き手が少ないのであれば、そういうことについてやっていける、そういう意思疎通を十分図れる余地があったのではないかというふうなことは今本当に、御指摘いただいてまことに反省しております。今後の対応にぜひ生かしていきたいと思っておりますので、本当に御助言ありがとうございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 今、御助言という、助言するようなそんな立場でもないんですけれども。先ほども最初に謝罪もいただいたんですけれども、やはりけじめをつけるという意味でもう一度だけ、こういった経緯について広告を出したということで、改めてもう一度だけですけれども、謝罪を要求したいと思います。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 本当に今回のことに関しては、対応に全く行き届いていない部分があってこうした事態になってしまいました。そのことについては、今後の教訓として真摯に受けとめて改善に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。この場をおかりしましておわび申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 今のでよろしいんですか。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時からといたします。

〔休憩 午前11時51分〕

〔再開 午後 0時59分〕

副議長（高村泰徳議員） これより私が議長の職を務めさせていただきます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、13番、村田幸隆議員。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

13番（村田幸隆議員） 1年半ぶりでございますのでいささか緊張しておりますけれども、文字どおりことし最後の一般質問になりました。終わりよければ全てよしという言葉がありますけれども、私の質問もすかつといきたいものかと思っ

おりますが、ただ、これは、私の質問内容にもありますけれども、市長のお答えいかんによると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず、政治理念についてお尋ねをいたします。理念、言わずもがなであります。感情に走らず道理に基づいた考え、判断したことから得られる最高の概念と解釈をされております。すなわち、物事がどうあるべきかということでもあります。

マスタープランでは、「うみ、やまなどの地域資源を活かした新たな地場産業を育むまち おわせ」を都市づくりの理念とするとしており、また、第6次総合計画では、資源、魅力に愛着や誇りを持ち、それらを生かしたまちづくりをと示されておりますが、その理念に基づいた現在の市政運営及び取り組みが確実に実行されているのか、市長の掲げる理念に沿って進められておるのか、いささか理解に苦しむ点が見受けられております。改めて、現況と市長の理念をお伺いいたします。

また、複数年にわたり実行、施行する上で、社会情勢の動きや環境の変化によりやむなく政策指針を変更せざるを得ないということもあろうかと思えます。現在、政策指針を変更するような案件がないのか、お聞きをいたしたいと思えます。

さらには、現在進行中の政策の中での中心、いわゆる核をどこに求めていくのかお示しをいただきたい。全協または委員会で政策の目玉を2個持っていると言言をされました。実際は核ではなく、これまで進めてきたことと地方創生に絡ませたソフト案であり、なるほどと納得のいくものではありませんでした。別な意味での驚愕に値することでありました。改めて今後の尾鷲の目玉をお聞きして、壇上からの質問といたします。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 平成24年度からスタートした第6次尾鷲市総合計画では、将来都市像を「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」とし、その基本目標では、みんながともに支え合い暮らせるまち、みんなが安心して健やかに暮らせるまち、みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち、みんなが子供を育み心豊かに暮らせるまち、みんなが生き生きと快適に暮らせるまちの実現を目指しております。そのための重点的な取り組みとしましては、おわせ人づくりを掲げ、次代を担う人づくり、地域を支える人づくり、産業を支える人づくりを進めております。

また、昨年度尾鷲市「食」のまちづくり基本計画を策定し、第6次尾鷲市総合計画の最も効果的、効率的な推進エンジンを食と位置づけ、本市のあらゆる分野における食を共通項目として、横断的かつ連動したまちづくりを総合的に進めていくことを目指しております。

一方、人口減少、超高齢化という喫緊の課題に対応するため、人口動向を分析し、将来展望を示す人口ビジョンや地域の自立的かつ持続的な活性化を実現するための施策の基本的な方向性を示す尾鷲まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。その基本目標では、安定した雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとしております。

平成29年度からスタート予定の第6次尾鷲市総合計画の後期基本計画では、本戦略の取り組みを重視し、人口減少対策を大きな柱としてまいりたいと考えております。

現状における政策指針の変更はないのかということではありますが、現時点では、定めている各計画に沿って進めてまいりたいと思っておりますし、ただし、その時々々の状況に応じた柔軟な取り組みも必要であると認識しております。

さらに、政策の核ということではありますが、現在の政策の核といたしましては、重点的な取り組みのおわせ人づくりと食によるまちづくりであります。

議長が言われました二つの目玉というのは、総合戦略の中でのおもしろい試みとして2本ということですので、そのように御理解を願いたいと思います。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今一通り政治に対する市長の理念、これはお変わらない、また、指針も今までどおりにやっていく、それから、核については人づくりとまちづくりであって、以前委員会で言われた二つの核というのは、そうではなかったんだということなんですね。わかりました。

市長の現況をお聞きした上で質問に入っていきたいと思っておりますけれども、まず、今現在、尾鷲市が進めておりまする地方創生、これについては担当が大変御熱心にやられておまして、本当に御苦労さまだなという感じを持っております。

事業としてはたくさんやられておるわけでありましてけれども、他の地方公共団体の参考になる先駆性を有する事業に対して交付されるタイプ、これはタイプIなんですけれども、今後5年間で提案をする事業なんですね。それから、来年度の国の予算がタイプIについてはまだ決定をしていないということで、来年の1月ごろ

に決定をするのではないかということですね。そういうことから、市も今現在、何を持っていったいいのかということも取り組みながら苦慮しておるところだと私は聞いておりますけれども、そういうことなんですか。市長公室長、教えてください。

副議長（高村泰徳議員） 市長公室長。

市長公室長（北村琢磨君） 国のほうでは、平成28年度の当初予算要求が、現在新たな地方創生の交付金が今年度行われておるタイプⅠ並みの先駆性を有するものとして予算要求、国レベルで1,080億円、2分の1補助との見込みから、トータルで事業費ベースでは2,160億円を要求しておるという情報は手に入っております。そこで、尾鷲市としていかに同じような先駆性を持ったもの、他市町村の手本になるようなものというふうに国は言っておりますが、そのような事業をまた新たに考えていかなければならないというふうに思っております。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） それで取り組みを進めていただきたいと思いますが、しかし、先駆性を有するといってもなかなか本市で見つけることが難しいのではないかと私は判断をしておりますけれども、その辺のところは、それこそ賢明な市長公室長ですから、全面的に努力をしていただくようよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、今いろいろ事業をやられておって、最終的には尾鷲市が地方創生でどこまで生き残り策をかけていけるのかということにかかってくると思うんですけども、いわゆるタイプⅡについてはこれまでほぼ尾鷲市がその中で取り組んできたことばかりでございまして、どうさらに実をつけていくのかということにかかろうかと思えます。

タイプⅠについては、今室長からお答えがあったように、今から模索をしながら考えていくということでございますけれども、大体タイプⅠ、タイプⅡといっても地方創生事業というのはほとんどがソフト事業なんですよね。タイプⅠについてはいわゆる事業と、ハードと言われておりますけれども、これは現在やっておる、またあるいはハード面でいろいろ提案をして、ハード面をなし遂げるために施設が必要だといった場合に事業費がつくというようなことなんですね。ですから、私は必ずしも地方創生を否定するものではありませんけれども、しかし、尾鷲市にとってどれだけの効果が生まれるのかなと、これを考えた場合に、甚だ私は疑問に思っておるところなんですね。

そこで、尾鷲市は今後どうしていくのかということになれば、やはり尾鷲市独自に核をつくって行って、それにソフト事業あるいはもろもろの、市長がよくおっしゃるコツまみバル、こういったものも含めて行って大きな一つの核にして、尾鷲市の将来を占うようなまちづくりをしていくということが必要かと思うんですね。

今、1回目のお答えで、最初の目玉、このことの話がありましたけれども、これは本当の目玉ではないんですよと、その中でおもしろいなと思ったことを私は二つほど言わせていただいたんですよということでしたね。これは、全然言い方が違って来たなと思って、当初委員会で言われて、目玉を二つ持っておるということで、議員の皆さんもいろいろ御期待を申し上げておったんですね、どういう目玉かなど。議員の中には、デンデンムシやあるまいし、早よう目玉を出せよと、いろいろ言われておった。ほとんどが私が申し上げたんですけれども。そういうことで期待をしておいたら、出てきたものが木育とコツまみバルということでしたね。ですから、私は、今の1回目の答弁でわかりましたけれども、当時は木育とコツまみバル、これは尾鷲市の核になるようなものじゃないじゃないかということで非常に不満だった。

しかし、市長のおっしゃるのは人づくりとまちづくり、しかし、人づくりとまちづくりといっても、これは題目であって、これの中身をどうしていくのかということが必要なんですね。中身をどうしていくのかという中において、核をどういうふうに持っていくかということは必要なですよ。だから、これはこれでテーマとして上げていただければ私は結構だと思いますけれども、いわゆる核という部分については、政策を進める中であって何を中心に持っていくんだということが私は必要かと思うんですね。ですから、その辺のところを再度市長にお聞きいたしたいと思います。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 二つの核を申し上げさせていただいて、人づくりと食によるまちづくりを挙げさせていただきました。

その中で、その目玉となるようなものでいえば、それは人づくりの中での発表の場づくり、今、各集落でさまざまなまちおこしの動きが出ておりますが、そのまちおこしをするとしたときに、やっぱりそれを発表する場としての施設とかそういうものが必要になってくる。食によるまちづくりにつきましても、もちろん食するものの磨き上げも大事でありますけれども、あわせてそれを発表すると

いますか、それを情報発信するべく施設のななもの、それは必要になってくるというふうに思っております。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） ちょっと暖房をとめてくれるかな、熱が入っているので暑いんです。済みません。

今、目玉で市長からお答えがありました。しかし、私は、今の市長の答弁を聞いておると、その程度の考えで果たしていいのかなという感じがいたします。ですから、ここ6年の市長の判断と決断は、なるほどと納得させるようなことは非常に希薄であるということをも指摘しておきたいと思います。

私は、特にこうだという決意がなかなか見えてこないんですね。これは各議員もそれぞれおっしゃっておることでもあります。例えばの話、課長会議で協議をさせることが多いようですけれども、いわゆるテーマを示すだけで、私はこうするという市長の決意を示さずに議論をさせることが多いのではないかと、私はこう拝察しております。

そういうことだから、数字や言葉だけが前に出て行って中身の薄い、いわば張子の虎のような政策になってしまうのではないかな、だから、行き当たりばったりの政策になってしまうのではないかな、だから、議会でもまれるとすぐに変更したりするのではないかなと思います。このことは指摘しておきたいと思えます。議会でもまれても、私の考えはこうなんですとはっきり意思と決意を示し、場合によっては議会と刺し違えてもいいんですよと、そしてまた、場合によっては住民投票も辞さないですよと、こういう気迫を持って政策が成就し、真の指導者、市長と言えらると思うんです。それについて、市長、何かありましたらお答えいただきたい。簡単にしてください。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 決してテーマだけ提出してやって、課長会議で決めていただくわけではありません。しかし、職員の自主的な働きかけも大事でありますので、食によるまちづくり等は職員によってやっていただきました。議長の御指示は深く受けとめまして、今後に生かさせていただきたいと思えます。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） ぜひそういうふうに取り組んでいただきたい。私は横から見ておりますと、テーマがなかなか明確にされないんだなということが多々ありますので、指摘をさせていただきました。

また、特に行政の中枢にいらっしゃる課長さん方は大変皆さん賢明な方ばかりでございますから、いろいろ案を出されると思います。しかし、最終的に課長連中で尾鷲市をこうしていくんだ、財源はこうなんだ、だからこれを進めていくんだという決定はやっぱり市長がしなくてははいけませんから、そういう意味において、市長がまず、私はこうしたいんだという意思をきちっと今後さらに示していただくことを強く望んでおきたいと思います。

今、市長の政策に取り組む姿勢というものをざっとお聞きをしました。本題に入っていきたいと思いますが、今申し上げた地方創生は、尾鷲市が進めている総合計画、都市マスタープランとリンクをさせながら進めていくものと、それとは別に、国、県の制度にのっとって進めていく施策があります。これらの調和をとりながら進められておるんですけれども、中には、国、県の流れによって指針の変更を余儀なくされる時もあるかと思うんですね。それを先ほどもお聞きしたけれども、今のところは、指針はこのままでいきたいということでした。ですから、それはそれで進めていっていただきたいと思います。

それとは別に、国、県のいわゆる考えによらず、尾鷲市独自の考えによって変更したというようなことはありませんか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 変更したというよりも、重点的に取り組むという形で、第6次総合計画から食を取り上げたということであります。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） そういうことですが、マスタープランを私もちょっと見てみました。それから総合計画も見てみました。ここで本題中の本題に入っていくんですが、マスタープランの中で、各ゾーンごとの土地利用方針が明記をされております。その中の自然環境ゾーンでは、大規模遊休地として、小原野ゾーンが挙げられております。有効利用されているが、あれは有効利用するとされておりますけれども、あれは間違いなんですか、それとも方針を変えたんですか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） マスタープランの実施についてはまだ至っておりませんので、今後、小原野地区をどうしていくかについては、一つの案としては、災害時の対応の土地ということで位置づけの提案もありますけれども、今後の課題であります。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） そういうことであれば、おとといの議論にもありましたけど、市長は昨年7月に国交省と覚書を締結しておりますね。南北道路工事の残土仮置き場として使用を認めておるんですね。それはどういうつもりでされたんですか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 残土の置き場に貸し出しして、それに伴って残土によって成形をしてもらい、それに伴う利用方法を考えていくということであります。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） この工事は五、六年、もしくは七、八年かかるとされておりますけれども、その間、先般総務常任委員会を傍聴しておりまして、国土交通省の紀勢国道事務所の事業対策官、奥田さん、奥田さんというどなたでも弁の立つ方ばかりでございますけれども、この方もかなり弁が立っておりました。

そこで、私は小原野用地をもう借りておるんだということを言われまして、そのとき幾つか質問をしたんですけれども、その質問も絡めて再度お聞きしたいと思っておりますけれども、ということになれば、締結をされたものを見ておると、工事が終わるまで使用すると書かれておるんですね。ということは、工事中は小原野用地の利活用はしないということなんですね。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 前の質問に対しても答えさせていただきましたけれども、全面的に破棄するということはできませんけれども、しかし、尾鷲を左右するような大きな企画が起きた場合については、当然国とも協議しながらやらせていただくということでもあります。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 全面的に活用はできないと、しかし、尾鷲を左右するような大きな問題が出たら、そのときは協議をさせていただくということなんですね。ということは、市長がこれはという問題が起こらなかつたらそのまま利活用させて、尾鷲市の小原野開発は無理ということになるんですね。そういうことなんですね。言われ方からするとそうなんです。

だから、そういうことがわかっておって、今、尾鷲市は、先ほどの議論に戻りますけれども、地方創生を絡めてリンクできるところはリンクしていこうと、そのほかには、尾鷲市独自で構想を練り、尾鷲市の将来を占うような、そういった



尾鷲市の明るい発展を目指して開発をしていく、そのための核づくりをしなければいけないということで今頑張っておるんですね。

先ほどそれで核について認識を問うたわけでありませけれども、そういうことが今起こっておる中で、小原野用地というのは、産業興しあるいは経済の核となり得る可能性を含んだものであります。もちろん今現在の尾鷲市では、市街地ではそういうところは見当たらない。このような状況の中で、可能性を十分含んだ小原野をなぜ残土仮置き場に提供したのかという市長の認識を私は問いたい。市長は、小原野用地を重要視はしていないんですか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃるように、今、市が持っている土地で広い土地としては小原野が一番でございますけれども、その小原野の土地を何とかしたいという思いの中で残土として貸し出して、今の状態ではなかなか使い勝手が悪い状態ありますので、その後の整地をしてもらって、整地の中で使い道を決定していこうということで、決して重要視していないということではありません。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 大変苦しい答弁だなと今感じながら聞いておりましたけれども、これは小原野を重要視しておるからこそ、最終的には造成をして避難場所にもするんだということでありませけれども、避難場所は結構なの。しかし、いろんなところにも避難場所がありますね。避難場所だけで小原野用地を使っていくということは、これは、尾鷲市の唯一の開発が可能な地域をそれに使ってしまおうというのは非常に私はおかしいなという感じがします。

今、小原野を重視しておるのであれば、尾鷲市がどう生き残っていくかという核のために使うということはお考えじゃないんでしょうか。避難場所だけだったら、尾鷲市が将来どうしていくんだということにつながらないじゃないですか。しかも6年、7年、これは使うことができない、こんなことを、尾鷲市のためにそういうことをしたんだというのは、これは、私は詭弁としかとれない。どう考えてもおかしいですよ。

それで、市長がさまざまな施策は推進をしながら、その中でも中心となる施策と拠点が必要ということはわかっているんですね。私も何回も申し上げておる。しかし、市街地で今はないでしょう、そういう候補地は。市街地でもない、また、唯一可能性のある小原野でもないということになると、大変ちょっと失礼な話かわからんけれども、市の将来展望については無策じゃないのと、こう言いたい。

それについて市長の見解をお聞きします。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば小原野を整地していただいて、それを防災の用地に使うということは言わせていただきました。しかし、単純に防災のみに使うという考えもありますけど、しかし、現在の趨勢は多様な用途を持った、建物にしても土地にしても、そういったものが今求められているところでもありますので、単に避難用の用地に使うということではなく、あわせてどんな使用ができるのか、それは複合的な、村田議長からも小原野について、集合施設にしてたくさんの用途を持った提案がなされておりますけど、そういったことも当然これから考えていかなければならないと思って、単に避難用の土地としてだけの話じゃなしに、避難用の土地であると同時に、どういう使い道ができるのか、どういう建物が建てられるのかとか、そういったことは当然考えていかなければならないと思っております。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 図らずも今、議会の提案のことを言われましたけれども、この10月2日、議会から提案をさせていただきました。その中には、小原野用地の活用ということも書かれておりましたね。担当に聞いても市長に聞いても、前向きに検討していきますよということでした。その提案をしてからでも市長とお会いをしたときには、市長は、前向きに今検討しておるんですよということでしたが、6年7年後の開発、これでは遅いんじゃないでしょうか。

今、事業をやって、いろんなことを提案してやりかけて、6年7年で芽が出るか出ないかといったような時代に、6年7年それを放っておいて、それから着手をするということになれば、また6年7年かかってくる。そうすると合計十四、五年かかってくる。十四、五年こういう政治で、こういう取り組み姿勢でいったら、間違いなしに尾鷲は没落してしまいますよ。

そういうことを気にしているから、議会としても何とか提案をして、車の両輪となって二元代表制のもとにやっついこうじゃないかということで、特別委員会を設置して提案しておるわけなんですね。間違いなしにこれは10年15年待てませんよ、尾鷲市の状況といたら、来年、再来年の当初予算を組むのも非常に逼迫をしてくるような状況の中で5年10年、これ、もちますか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議会からの提案、小原野も含めてでありますけれども、例えば

全部終わってからというような話にするのかとかそういったことは、当然国のほうにも協議をしていかなければならないと思っておりますので、工事が全部終わってから議会の提案を協議するという形じゃなしに、こういう提案があったので国に対してもどういう対応ができるか、これを相談していきたいと思っております。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 途中でということをおっしゃいましたね。ですから、途中で申し入れる余地があるということなんです、そういうふうに私は解釈しましたけれども。

しかし、この締結した覚書では、期間として、占用期間は覚書締結日から乙の工事が完了し、これは国交省ですね、国交省の工事が完了し、その状況を甲乙で確認するまでとする。工事が全く終わって、土砂が取られた後にするということなんです。これでは全く開発の余地がないということなんです。それを私は先般もこの奥田さんという方に聞きました、可能なんですかと。例えばこれを撤回するって可能なんですか。可能、不可能でいったら、それは不可能ではありませんという言葉はありましたけれども、しかし、覚書でいくと、これはもう市長の言われることはちょっとおかしいと思うんです。それから、この覚書に定めのない事項または疑義が生じた事項については甲乙協議の上定めるとする、これを市長が今言われたんだと思いますけれども、しかし、この間の奥田さんの口調では、全くこれは使えないよというような強い口調でした。

次に移りたいと思いますけれども、今、議会が提案したことも含めて小原野用地をとということでしたけれども、しかし、あなたは議会に何ら相談もなく、いわゆる執行部独断で今年の7月にこれを締結してしまっておるんですね。議会と共同で尾鷲市を何とかしていこうという気持ちがあれば、当然そのときに報告があってしかるべきだと私は思います。これは、ちょっときつい言い方をしますが、議会に報告がなかったということについては、議会を信頼していないのかなど、こういうふうに私は受けとめました。

このことも問題ですが、先ほど来から言うように、尾鷲市の開発及び将来展望に確たる案が確立をされていないのに、相談もないまま勝手に開発の可能性の芽を摘んでしまう、そういう締結をしたということは、これは、私は大問題だと思いますよ。なぜこれをやったんですか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その件に関しましては、本当にまことに申しわけなく思っております。いろんな思い込みで失念してしまったことを本当におわびを申し上げたいと思います。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 市長さん、申しわけないと言われたけれども、これは申しわけないで済む問題じゃないんですね。大変大きな問題なんですよ。ですから、地方自治体は今や二元代表制と言われておって、そういうことを言われておりますけれども、岩田尾鷲市政では旧態依然として執行部主導政治で、議会は関係ないということではないかと、私はそういうふうに非常に憤りを感じました。市長は最近、事あるたびにオール尾鷲でと言われておりますけれども、あれはパフォーマンスですか、方便なんですか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いやいや、方便ではありません。議会にいろんな相談をしてやらせていただきたいと思いますと思っております。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 議会に相談していないじゃないですか。私はほかのこともいろいろ言う気はありませんけれども、これ、今ぱっと浮かべただけでも、土井見世邸のこともそうでしょう。いろいろそういうことがありますよね。なぜ市長はそういうことをするのかなど、本当に憤りを感じております。だからこそ、恥ずかしい話ですけれども、議長を降壇して一般質問をする気になったんですね。

市長がそういうことであくまでもそういう態度でくるということであれば、私は今後を考えなければいけない。そうはいっても、今のこの大変な時期にこんなことで議論をしておる、これは恥ずかしいことでありますし、こんな場合ではないと思っておりますので、もしこういう市長の取り組みがどんどん続いていくのであれば、場合によっては大変申しわけないが、市民に信を問わざるを得ない、ここまで私は今回思ったわけでありますので、まず、このことを申し上げておきたいと思います。

さりとて、覚書を締結してしまった現在、このことがどうなんだということよりも、今後どうしていくのかということに歩を進めていかななくてはなりませんから、その先に進んでいきたいと思えます。

一昨日、真井議員の質問で、この土地について、市も大事けれども国交省も大事、市長は言われました。確かにそのとおりでありますし、尾鷲市も国交省か

らいろいろな恩恵を受けております。いろいろな願い事もしております。それは重々承知ではありますけれども、しかし、こんなちっちゃな虫けらのような、虫けらとは、これは訂正します。こんなちっちゃな非常に財源の逼迫した自治体が生き残っていくためには国が大事だ、もちろんそれはいろいろなことをお願いする面においては大事でありますけれども、やっぱり私は、尾鷲市がどう生き残っていくのかということが一番私は大事だと思います。その認識は市長もお変わりありませんか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） はい。それはもうもちろんそのとおりでありますけど、そのために国の力もおかりするということでもあります。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） この問題は、そういうことでしたらそれで済ませましょう。

しかし、さまざまな小さな施策をやっておるけれども、その中で何回も言っていますが、中心となる施策と施設が必要ということはわかっておるはずなんです。

さっきも申し上げましたけれども、市街地でもない、小原野でもないということになれば、どこに尾鷲市の核を求めていくんですか。考えがない、無思考ということは、無策ということなんです。このことは、言葉はきついかもしれんけれども、市長もやっぱり謙虚に反省をしていただきたいと思います。

そして、協議の覚書は、協議での変更の余地はあるんですね。先般も、先ほども言いましたけれども、国交省の奥田さんに話をしたら、例えばの話、今ある小原野用地、国に貸そうとしておる面積が約8,500坪でしたか、貸そうとしておるんですね。その場所を全面的に残土の仮置き場でなく、3分の1でも2分の1でも尾鷲市が活用できるようにすることは可能なかどうかということをお聞きしました。可能でありますと言いました。市長じゃないけど、ただ、残土を処分するのに光ヶ丘地区を通らなければいけない、これは絶対承知してくれませんかよと自信を持って言っていました。こんなことも言っていた。私も小さい子供がおるけれども、ばんばんばんばん車が通るようなところへ住みたくはありません、こんな賢いやらばかかわからんようなことを言っていました。私、いらっと来たんですが、それだけ自信を持って言っていました。

しかし、それは光ヶ丘住民に説明をしても、国の南から北へつく工事が出る残土をどんどんどん運んできたなら、こんなもん国道をつくるだけに家の前を通ったらどもならん、誰でも言いますよ。

しかし、尾鷲市がその気になれば、尾鷲市をこうしていききたいから通らせていただきたいということであれば、やっぱり尾鷲市民、住民として、それは納得をしていただけるものと私は思うんです。

ですから、私は、小原野用地を2分の1、これを利用できるようにしていただきたいと思います。それについては市長にぜひとも申し入れていただきたい。このことについてはどうなんですか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これでやるという話になったら、当然国にも申し入れしなければなりませんし、地域の住民の方にも理解を求めなければならないと思っております。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） だから、その意思はおありですね。やるんですね。だったら私も今提案しております。議会の提案を全部聞き入れろとは言いませんけれども、尾鷲市として、小原野用地が大変あそこは有効利活用ができる場所なんだと認識をしておるんでしょう。そういうことであれば、みすみす国交省に6年7年残土置き場として貸さなくても、2分の1は尾鷲市に使わせてもらいましょうよ。そのことをあなたはここではっきり言えますか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、小原野でこういう事業をやりたいというふうに決定した場合については、当然そういう手続は経ることになると思います。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） じゃ、早く決めましょうよ。尾鷲市街にも何もありませんから。唯一小原野用地だけが開発の余地が残っておるんですから。じゃ、すぐ始めましょうよ。始めるのはいつなんですか、今なんですよ。今始めればいいじゃないですか。

先般の議論にも出ていましたけれども、2市3町の広域でごみの焼却場、これを尾鷲に持ってくるという流れができたんですね。首長同士が、尾鷲でいいですねという話をしておる。今、その用地についてはいろいろ選定をしておるということでもありますけれども、やはり広域でやるにしても土地を買って造成してやるということになれば、いわゆる各自治体のそれだけの分担金がふえてくるわけなんです。誰しも、この財源が厳しいときに少しでも財源は出したくないというのが本音なんです。

そんな中で、私は小原野用地をお勧めするという事で、提案にも書かせていただきました。そのことが、市長、もし納得をいけるのであれば、やっぱり私は小原野用地で進めていただく、そのためには国交省に速やかに申し出をして、2分の1だけはもう置かないでくださいということをしていただきたいと思います。それについてどう思われます。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 5市町での協議の中には、議会からの提案ということで小原野も当然挙げさせていただきます。しかし、決定については、尾鷲市だけでやるわけにはいきませんから、御理解を願いたいと思います。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） その辺が甚だおかしい。尾鷲市に持ってきて尾鷲でやりましょうということですから、尾鷲市がイニシアチブをとって、用地はこうしますよ、だから、ここにしましょうということであれば、2市3町も絶対にいやだと言いませんよ。

ですから、私がここで求めておるのは、こういう焼却場をつくるのに尾鷲市の場所になったのだから、どういうふうにして尾鷲市がイニシアチブを握れるようになるかということ、そのためには何をなすべきかということを経理に決断してやっていただきたい。そのために私は小原野用地を提案しておるんです。議会の方々でも、反対の方もいらっしゃるかも知れませんが、賛成の方もいらっしゃると思います。ですから、今すぐに、この議会が終わってから、終わるまでも結構ですけども、そのことについて議論しましょうよ。

だって、なぜこういうことを言うかということ、市長は尾鷲市で核をつくっていないじゃないですか。市街地でもない、小原野を取り消す、市街地でもできないということだったら、このままいつたらずるずるずるずる尾鷲市は低迷をしてしまふばかりじゃないですか。私は、だから申し上げておるんですよ。今すぐそれを検討してくださいよ。設置場所の購入費あるいは造成費用においては、広域の事務組合で各市町に分担金を排出させるというより、尾鷲市がここのところはひとつ大きな気持ちで小原野用地を提供しましょうと、しかし、尾鷲市が主導でやらせてくださいよ、用地は提供しているんですからということでイニシアチブを握っていくということは、私は大事なんです。

なぜかということ、ごみの焼却場だけじゃないんですよ。今後、これだけ厳しい状況になってくると、広域で取り組まなければならないことが多々出てくると思

うんですね。そのときのためにやっぱりこういう千載一遇のチャンスですから、尾鷲市がイニシアチブを握ろうじゃありませんか。

これはもっと先になるかもわからないけれども、やがては尾鷲市、熊野市なんて言っていないで、東紀州市になってしまいますよ。そういったときに尾鷲はどういう立ち位置で何をやるかということが必要なんです。その立ち位置を確保するために今千載一遇のチャンスがあるんですから、市長、こういう考えをやるために国交省で、あの用地を半分だけはもう残土置き場にしないでくださいということを言ってほしいんです。今、言ってください。返事できませんか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議長の集合施設の提案はなかなかすばらしい提案だと思いますけれども、しかし、ごみ焼却場の施設の場所の選定につきましては、やっぱり5市町でかからなければなりませんので、そういう御理解を願いたいと思います。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 尾鷲市でやるということはもう路線として決まったわけでしょう。そうすると、向こうは尾鷲市の中でここにしてくださいという意見はないわけでしょう。尾鷲市が選定をして、ここにしたいんだがということで投げかけるわけでしょう。だったら、尾鷲市が素案をつくって尾鷲市が出せばいいじゃないですか。熊野や紀宝町あたりが、尾鷲市のここにしてくださいと、こんな素案を持ってくるはずがないんですから。それをやってくださいよ。

それで、今、ごみの焼却場と言います、限定しておりますけれども、そのほかにも尾鷲市の開発のために、ごみの焼却場だけでなくていろんな面で活用できるじゃないですか。どんなことでも使えるじゃないですか。ただの避難場所だけじゃなしに、あなたもさっき言っていたでしょう、いろんな施策をしたいんだと。いろんな施策をするのなら、何をやるかということを決めなきゃいかんけれども、今すぐあの用地を確保しなければいけないじゃないですか。

そういった意味からも、まず国交省へ行って、尾鷲市は事情があったんです、ですから、2分の1だけは尾鷲市の開発のために絶対必要なんです、ですから、このところは半分にしてくださいということを申し込んでくださいよ。当然、国交省のほうは、残土を運ぶ路線はどうなるんですかということを書いてきますよね。じゃ、そのときは責任を持って、尾鷲市は小原野地域をごみの焼却場だけでなく、こういう開発をしたいんだという構想をいち早く打ち立てて、光ヶ丘の住民に説明をしたら、光ヶ丘の住民も賛成していただけますよ。



私は、小原野地域をなぜ必要かという、この庁舎の問題も絡んでいるんですよ。こんなぼろぼろの庁舎で、これはあなたがしたんじゃないけれども、議長の席の上なんて登ってみるとコンクリートが剥離しているんですよ。ちょっと揺れたらいつ落ちるかわからないという庁舎、しかし、財源の関係でもうこの庁舎を使わざるを得ないということでもありますけれども。

前にも1回申し上げましたけれども、この際思い切って光ヶ丘の工業高校跡地へ尾鷲市庁舎を持っていきましょうよ。行政の関係の施設も持っていきましょうよ。その中には尾鷲市の住宅がたくさんありますね。この住宅とて1回出たら、次には耐震関係で入れないというところがどンドンどンドン出てきておる。今たくさんの方が入っていますけれども。

そういった方のことも考えて、光ヶ丘地区と小原野地区とタイアップをさせて大きな構想を描いて、それこそ尾鷲市の拠点を光ヶ丘・小原野地区に決めてやっていくということも一つの方法じゃないですか。それは市内で求めるのは市内にあったにこしたことはありませんけれども、今現在ないわけですから。

尾鷲市をどうするんだ、どういう施策を打ち出すんだということを、ずーっと何年もやってきてまだ結果が出ていない。市長になってからもう5年でしょう。5年じゃないね、6年か。6年半ですね。6年半たってもまだ核がどこへ定まって、どういうまちづくりをするんだということは鮮明に出ていないでしょう。

確かにマスタープランとか総合計画では、これは型どおりの計画が書いてありますよ。しかし、それは本当に尾鷲に根づくものなのか、これが全部遂行できたら尾鷲市がよくなって、尾鷲市の子供や孫たちが将来明るく住んでいけることができるのかと、そんなことはないでしょう、それだけじゃないでしょう。やっぱり思い切った策を打ち出さなくてはならないでしょう。そのために私は、小原野用地を国交省の残土置き場として使うことは、これはならないと言っているんです。ですから、ここの場で、市長、国交省に半分、使用するんだということを申し出るということを約束してくださいよ。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 再々、無策だということを言われておりますけれども、しかし、何もそれはハードは大事でありますけれども、ハードだけのものではありません。そして、光ヶ丘のほう、そういうふうな一つの大きな市としての使い方とすることは、それは大変素晴らしいことだと思っておりますし。しかし、現在の何も決まっていない段階で国交省に対して半分はもう貸しませんという話は、とても

できる話ではありません。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） じゃ、その話し合いをすぐ始めてくださいよ。首長同士で話をする、場所をこうしたいんだということを始めてくださいよ。それか、もしくは尾鷲市で、小原野へ持っていったらどうかという構想を今すぐ始めてくださいよ。こんな悠長なことを言っていたらだめですよ。無策と言ったのは、あなた、気に入らないのかもしれないけれども、無策は言い過ぎです。無策に近いと言いましよう、じゃ。

（「一緒だ」と呼ぶ者あり）

13番（村田幸隆議員） いやいや、一緒じゃない。無策に近い。

だから、何もしていないじゃないですか。尾鷲市の中で何も核をつくっていない。しかし、小原野は唯一核となる得る可能性があるところを、みずからの手で摘んでしまったじゃないですか。なぜ議会に黙ってするんですか、そうなりますよ。私は今回、おとなしくしようと思っていたが、そういうことで議論を投げかけるんじゃないし、人の言うことをもっと聞いて、それなら一遍やってみましよう、今ここですぐやるとは言いませんけれども、できるだけその考えに沿ってやりましよう、その暁には国交省にもそのことを伝えましようというようなことを言えないですか。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、焼却場の一つの候補地として議会からの提案の小原野は、当然5市町に示させていただくということであります。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 私が今言っていることに何も答えていない。もう一遍答え直してください。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何ででしょう。当然、我々としても小原野での検討は始めておりますし、それをもって5市町に示させていただくということです。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 小原野の検討を始めていますか。始めていないでしょう、まだ。全然始めていないでしょう。これが生きているうちは始められないでしょう。こんなことがあって進めているんですか、そんなばかなことはありませんよ。小原野の検討はしていないでしょう、まだ。できるわけがないですよ、あなた、

こんな締結して、何をできるんですか。市長公室長、今やっているのか、それを。だって、市長の側近は市長公室長でしょう、いろいろ案をつくるのは。市長公室長が知らないで、市長だけがやっているの。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 小原野でゴミ焼却場を建てた場合の建設費とかそういったものについては、当然やっております。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） じゃ、その建設費は幾らですか、造成費は幾らですか。教えてください。建設課長が答えるの。はっきり出ているんでしょうね。

副議長（高村泰徳議員） 建設課長。

建設課長（更谷哲也君） 焼却場の建物等についての件ですけど、それについてはまだ積算はしておりません。それと、一応小原野地区につきましては、当初貸し出すに当たって財政課と打ち合わせをしたんですけど、今のところ何も利用していないということで、国交省に造成をお願いしました。その件の流れとしまして、国から残土置き場として貸してもらえないかということがありまして、今回の覚書となりました。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今は何も使わないということは、小原野用地を何ら利用するということを考えての、そこまで考えが至っていないということなんですよ。そうであるならば、尾鷲市で何かこれをやるんだから小原野は必要ないですよ、だから10年も貸しましょうということなら、話は百歩譲ってわかる。しかし、こちらにも案がないのに、今何も使っていないから、唯一可能性のある小原野をそれだけの理由で、今何も使っていないということは、今何もやっていないということでしょう、検討も何もしていないということでしょう。していたら、そういう答えにはならないよ。だから言っているんですよ。

どうです、市長、このことをもう一回検討していただいて、今すぐここで返事ができなかつたら、また返事を下さい。前向きに小原野用地を使って構想を描いていくんだということも、一つの案としてね、これをやれというんじゃなしに、一つの案としてこれを十分に討議してください。そして、議会のほうに返事を下さい。覚書を交わすときに何もなかったんだから、せめて検討した結果ぐらいは議会にさせていただくこと、これを約束してください。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それは、先ほどから言わせていただいておりますように、検討させていただきます。

13番（村田幸隆議員） ですから……。

副議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 大変申しわけないです。

おおよそ地方自治体の首長たる者が、今尾鷲が置かれた立場、そして、尾鷲の状況を見ながら、現在の問題を解決していかなければならないということ、これはもう当然のことですけれども、同時に、先ほど来から申し上げておるように、将来にわたる問題解決も含めた行政手腕が問われる、それが市長なんだと私は認識をしておるんですね。そういった問題に直面をしたときに、首長みずからの現在の立ち位置、それから、将来の自治体と自分の立ち位置というものを確認した上で行動していただくよう、私は強くお願いをしておきたいと思います。

そういう今の立ち位置を確認した上で行動をしていただけるということであれば、当然小原野の用地の確保を約束していただきたいし、実行していただきたいということですので、よく考えていただきたいと思います。

久しぶりに市長とやりました。さすが市長でありますから、非常に問題をはぐらかすというか、答弁が、要らんことはようけ言うけれども、肝心なことは少ししか言ってくれませんので、非常に私もいらいらしておりますけれども。あるときは、要らんことでは議会も関係なしに即決をしてぼんぼん判断してしまう、後でぎゃーっということになる。あるときは、今決断をしなければならんことをいつまでたっても結論を出さない。あるときはこう、あるときはこうって、鞍馬天狗じゃあるまいし、そのときそのときによって姿を変えるということは、そういうことでは首長たる者、困ります。私はこのことをはっきり言っておきたいと思います。どこに市長の真意があるのかというようなことでは困ります。

今任期残り1年半、しっかりと足元を固めて、ひとつ意識も改革していただいてやっていただきたい。もし旧態依然のままであったら、先ほども申し上げたように、市民に対して信を問わなくてはならないということも十分認識をした上で、確たる行政の進め方をしていただきたいということを強く求めて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 貴重な御忠告をいただきまして、今後の市政運営に生かしていきたいと思います。

副議長（高村泰徳議員） よろしいですね。

以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす10日木曜日には、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 1時59分〕